



発行 新潟県

第76号

平成30年9月28日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

## 目 次

## 規 則

- 44 新潟県職員及び市町村立学校職員に対する児童手当の認定及び支給に関する権限の委任に関する規則の一部を改正する規則(総務事務センター)
- 45 新潟県介護保険法施行細則の一部を改正する規則(高齢福祉保健課)

## 訓 令

- 14 新潟県知事の事務部局職員等に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規程の一部改正(総務事務センター)

## 告 示

- 1033 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の指定(障害福祉課)
- 1034 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害福祉サービス事業者の事業廃止届(障害福祉課)
- 1035 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害者支援施設の指定(障害福祉課)
- 1036 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定障害者支援施設の指定辞退(障害福祉課)
- 1037 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定(障害福祉課)
- 1038 農用地利用配分計画の認可(地域農政推進課)
- 1039 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 1040 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 1041 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1042 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1043 道路の供用開始(道路管理課)
- 1044 堤防と道路との兼用工作物の管理方法の協議成立(河川管理課)
- 1045 港湾施設の指定(港湾整備課)

## 公 告

- 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見(商業・地場産業振興課)
- 第46期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦(労政雇用課)
- 技能検定の合格者の発表(職業能力開発課)
- 一般競争入札の実施(道路管理課)
- 一般競争入札の実施(警察本部会計課)

## 病院局訓令

- 2 新潟県病院局事務決裁規程の一部改正(病院局総務課)

## 選挙管理委員会規程

- 13 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程(選挙管理委員会)

## 雑 報

- 公立大学法人新潟県立大学の平成29年度財務諸表(大学・私学振興課)
- 公立大学法人新潟県立看護大学の平成29年度財務諸表(大学・私学振興課)

## 正 誤

- 平成30年9月18日付け県報第73号告示第1014号中(道路管理課)

規 則

新潟県職員及び市町村立学校職員に対する児童手当の認定及び支給に関する権限の委任に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月28日

新潟県知事 花 角 英 世

新潟県規則第44号

新潟県職員及び市町村立学校職員に対する児童手当の認定及び支給に関する権限の委任に関する規則の一部を改正する規則

新潟県職員及び市町村立学校職員に対する児童手当の認定及び支給に関する権限の委任に関する規則（昭和46年新潟県規則第110号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「削除号」という。）を削る。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び削除号を除く。）を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分を加える。

改 正 後		改 正 前	
地方自治法（昭和22年法律第67号）第153条第1項又は第180条の2の規定に基づき、児童手当法（昭和46年法律第73号）第17条の規定により、同条第1項の表の2に規定する県職員及び市町村立学校職員に対して適用される児童手当の認定及び支給の事務のうち、次の表の左欄に掲げるものを、それぞれ同表の右欄に掲げる者に委任する。		地方自治法（昭和22年法律第67号）第153条第1項又は第180条の2の規定に基づき、児童手当法（昭和46年法律第73号）第17条の規定により、同条第1項の表の2に規定する県職員及び市町村立学校職員に対して適用される児童手当の認定及び支給の事務（ <u>企業局の職員、教育委員会の事務局の職員及び教育機関の職員（市町村立学校職員を除く。）</u> ）に対して適用される児童手当の認定の事務を除く。）を次の者に委任する。	
病院局の職員に対して適用される児童手当の認定及び支給の事務（新潟県病院局組織規程（昭和36年新潟県病院局管理規程第3号）第3条に規定する局本庁に所属する職員であつて、一般職の職員の給与に関する条例（昭和30年新潟県条例第59号）別表第1の行政職給料表の適用を受けるものに対して適用される児童手当の認定の事務を除く。）	病院事業管理者		
企業局の職員に対して適用される児童手当の支給の事務	企業管理者		
教育委員会の職員及び市町村立学校職員に対して適用される児童手当の認定及び支給の事務（教育委員会の事務局の職員及び教育機関の職員（市町村立学校職員を除く。）に対して適用される児童手当の認定の事務を除く。）	教育委員会		
警察職員に対して適用される児童手当の認定及び支給の事務	警察本部長		
		(1) <u>病院事業管理者</u> (2) <u>企業管理者</u> (3) <u>教育委員会</u> (4) <u>警察本部長</u>	

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

---

新潟県介護保険法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第45号

新潟県介護保険法施行細則の一部を改正する規則

新潟県介護保険法施行細則（平成20年新潟県規則第4号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（以下「改正後部分」という。）が存在する場合には当該改正部分を当該改正後部分に改め、改正部分に対応する改正後部分が存在しない場合には当該改正部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改正後		改正前	
(指定介護老人福祉施設等に係る変更の届出)		(指定介護老人福祉施設等に係る変更の届出)	
<b>第6条 (略)</b>		<b>第6条 (略)</b>	
2 前項の届出書には、別表第3の左欄に掲げる変更事項の区分に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる書類を添付しなければならない。		2 前項の届出書には、 <u>省令で定めるもののほか</u> 、別表第3の左欄に掲げる変更事項の区分に応じそれぞれ同表の右欄に掲げる書類を添付しなければならない。	
3 (略)		3 (略)	
<b>別表第2 (第4条関係)</b>		<b>別表第2 (第4条関係)</b>	
変更事項	添付書類	変更事項	添付書類
(略)		(略)	
届出をする者の登記事項証明書又は条例等	届出をする者の登記事項証明書又は条例等	届出をする者の <u>定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等</u>	届出をする者の <u>定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等</u>
(略)		(略)	
事業所の管理者（ <u>訪問看護等に係る事業に係る変更の場合であつて、当該事業所が病院又は診療所でないときに限る。</u> ）	事業所の管理者の保健師免許証又は看護師免許証の写し（変更後の事業所の管理者が保健師又は看護師でない場合は、その理由を記載した書類）	事業所の管理者（ <u>訪問リハビリテーション等、居宅療養管理指導等、通所リハビリテーション等及び短期入所療養介護等に係る事業に係る変更の場合を除く。</u> ）	1 事業所の管理者の経歴書（訪問看護等に係る事業に係る変更にあつては、事業所の管理者の免許証の写し） 2 訪問看護等に係る事業に係る変更の場合において、変更後の事業所の管理者が保健師又は看護師でないときは、その理由を記載した書類（当該事業所が病院又は診療所である場合を除く。）
(略)		(略)	
<b>別表第3 (第6条関係)</b>		<b>別表第3 (第6条関係)</b>	
変更事項	添付書類	変更事項	添付書類
(略)		(略)	
開設者の登記事項証明書又は条例等	開設者の登記事項証明書又は条例等	開設者の <u>定款、寄附行為等及びその登記事項</u>	開設者の <u>定款、寄附行為等及びその登記事</u>

(略)	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">証明書又は条例等</td> <td style="width: 50%;">項証明書又は条例等</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </table>	証明書又は条例等	項証明書又は条例等	(略)	
証明書又は条例等	項証明書又は条例等				
(略)					

附 則

この規則は、平成30年10月1日から施行する。

訓 令

◎新潟県訓令第14号

総務管理部総務事務センター

新潟県知事の事務部局職員等に対する児童手当の認定及び支給に関する事務の取扱いに関する規程（昭和46年12月新潟県訓令第38号）の一部を次のように改正し、平成30年10月1日から実施する。

平成30年9月28日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正後の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動後号」という。）に対応する同表の改正前の欄中号の表示に下線が引かれた号（以下「移動号」という。）が存在する場合には当該移動号を当該移動後号とし、移動後号に対応する移動号が存在しない場合には当該移動後号（以下「追加号」という。）を加える。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（号の表示を除く。）を同表の改正後の欄中下線が引かれた部分（号の表示及び追加号を除く。）に改める。

改 正 後	改 正 前
<p>(通則)</p> <p><b>第1条</b> 新潟県知事の事務部局職員（次に掲げる職員を含む。）に対する児童手当の認定及び支給に関する事務（<u>第2号から第4号までに掲げる職員に対する児童手当の支給に関する事務を除く。</u>）の取扱いについては、児童手当法（昭和46年法律第73号。以下「法」という。）、児童手当法施行令（昭和46年政令第281号）及び児童手当法施行規則（昭和46年厚生省令第33号）によるほか、この訓令の定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) <u>病院局の職員（新潟県病院局組織規程（昭和36年新潟県病院局管理規程第3号）第3条に規定する局本庁に所属する職員であつて、一般職の職員の給与に関する条例（昭和30年新潟県条例第59号）別表第1の行政職給料表の適用を受けるものに限る。）</u></p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p> <p>(7) (略)</p>	<p>(通則)</p> <p><b>第1条</b> 新潟県知事の事務部局職員（次に掲げる職員を含む。）に対する児童手当の認定及び支給に関する事務（<u>第2号及び第3号に掲げる職員に対する児童手当の支給に関する事務を除く。</u>）の取扱いについては、児童手当法（昭和46年法律第73号。以下「法」という。）、児童手当法施行令（昭和46年政令第281号）及び児童手当法施行規則（昭和46年厚生省令第33号）によるほか、この訓令の定めるところによる。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) (略)</p> <p>(3) (略)</p> <p>(4) (略)</p> <p>(5) (略)</p> <p>(6) (略)</p>

告 示

◎新潟県告示第1033号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定による指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
短期入所	スカイ-1	胎内市中村浜字築地原 699番地131	社会福祉法人新潟慈生会	平成30年 9月1日
就労継続支援B型	Agricia	五泉市三本木3042-3	医療法人社団順祐会	平成30年 9月1日

## ◎新潟県告示第1034号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
居宅介護 重度訪問介護	リーブルライフサポート ステーション	三条市今井野新田962番地 3	株式会社ナーシングホーム 三条	平成30年 9月1日

## ◎新潟県告示第1035号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第38条第1項の規定による指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

施設の名称	所在地	事業者	施設障害福祉サービスの種類	指定年月日
まごころ学園成人部	見附市田井町4476番地	新潟県中越福祉事務組合	生活介護 施設入所支援	平成30年 9月1日

## ◎新潟県告示第1036号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第47条の規定により指定障害者支援施設から次のとおり指定を辞退する旨の届出があった。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

辞退した障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	辞退年月日
生活介護 施設入所支援	まごころ学園	見附市田井町4476番地	新潟県中越福祉事務組合	平成30年 8月31日

## ◎新潟県告示第1037号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援 放課後等デイサービス	こどもプラス長岡東 教室	長岡市長町2丁目甲 1647番地	株式会社花開	平成30年 9月1日

◎新潟県告示第1038号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成30年9月28日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
新潟市	1者	西区谷内143番ほか2筆 0.3ha
五泉市	1者	一本杉田割4244番1 0.1ha
長岡市	36者	下条町清水田1154番2ほか504筆 44.7ha
十日町市	1者	中条笠置口丁4491番1 0.4ha
糸魚川市	1者	堀切四石田458番ほか1筆 0.4ha
佐渡市	1者	羽茂小泊178番1 0.1ha
合計	41者	513筆 46.0ha

2 認可年月日

平成30年9月27日

◎新潟県告示第1039号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、長岡市の野積土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年9月28日

新潟県長岡地域振興局長

1 就 任

- 理事 長岡市寺泊野積1482番地 風間 春之  
(理事長)
- 〃 〃 寺泊野積884番地 吉井 吉次
- 〃 〃 寺泊野積2301番地 河合 金一
- 〃 〃 寺泊野積2350番地 藤井 隆雄
- 〃 〃 寺泊野積2487番地2 藤井 敏朗
- 〃 〃 寺泊野積2698番地 星 敏勝
- 〃 〃 寺泊野積5442番地 松井 正明
- 〃 〃 寺泊野積6382番地2 青木 光弘
- 〃 〃 寺泊野積7656番地 高綱 康浩
- 監事 〃 寺泊野積162番地 古川原 信孝
- 〃 〃 寺泊野積5604番地 河野 達一
- 〃 〃 寺泊野積6365番地1 青木 和彦

就任年月日 平成30年9月5日

2 退 任

- 理事 長岡市寺泊野積6702番地 高綱 道夫  
(理事長)
- 〃 〃 寺泊野積2384番地 大倉 俊信
- 〃 〃 寺泊野積5436番地 星 幸一郎
- 〃 〃 寺泊野積884番地 吉井 吉次
- 〃 〃 寺泊野積1482番地 風間 春之
- 〃 〃 寺泊野積2301番地 河合 金一
- 〃 〃 寺泊野積2563番地 河野 義弘
- 〃 〃 寺泊野積4599番地 高井 裕
- 〃 〃 寺泊野積6368番地 青木 孝行
- 監事 〃 寺泊野積2725番地2 河合 武城
- 〃 〃 寺泊野積2302番地 河合 一



〃 〃 寺泊野積7656番地 高綱 康浩  
 退任年月日 平成30年9月4日

### ◎新潟県告示第1040号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、南魚沼郡湯沢町の湯沢町土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成30年9月28日

新潟県南魚沼地域振興局長

#### 1 就任

理事	南魚沼郡湯沢町大字土樽4982番地	南雲 敬一 (理事長)
〃	〃 304番地1	南雲 清治
〃	〃 4985番地2	並木 庄平
〃	〃 926番地	釵持 浩幸
〃	〃 1760番地	腰越 厚義
〃	〃 2263番地	角谷 智
〃	〃 2791番地	小野塚 政信
監事	南魚沼郡湯沢町大字土樽3585番地2	高橋 一巳
〃	〃 163番地2	南雲 政市
〃	〃 5804番地	富沢 悦夫

就任年月日 平成30年9月7日

#### 2 退任

理事	南魚沼郡湯沢町大字土樽5769番地2	原沢 久晴 (理事長)
〃	〃 304番地1	南雲 清治
〃	〃 67番地18	南雲 文吉
〃	〃 926番地	釵持 浩幸
〃	〃 4985番地2	並木 庄平
〃	〃 2263番地	角谷 智
〃	〃 1760番地	腰越 厚義
監事	南魚沼郡湯沢町大字土樽3585番地2	高橋 一巳
〃	〃 2791番地	小野塚 政信
〃	〃 4982番地	南雲 敬一

退任年月日 平成30年9月6日

### ◎新潟県告示第1041号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の南魚沼土地改良区の定款の変更を平成30年9月14日認可した。

平成30年9月28日

新潟県南魚沼地域振興局長

### ◎新潟県告示第1042号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、南魚沼市の大和郷土地改良区の定款の変更を平成30年9月14日認可した。

平成30年9月28日

新潟県南魚沼地域振興局長

### ◎新潟県告示第1043号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県長岡地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 290号
- 2 供用開始の区間  
長岡市人面字前島1819番1から同市人面字向原1611番まで
- 3 供用開始の期日 平成30年10月1日

## ◎新潟県告示第1044号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について次のとおり協議が成立した。

なお、関係図書は、新潟県南魚沼地域振興局地域整備部において縦覧に供する。

平成30年9月28日

新潟県南魚沼地域振興局長

- 1 河川の名称  
一級河川信濃川水系鎌倉沢川
- 2 河川管理施設の名称または種類  
鎌倉沢川右岸堤防
- 3 河川管理施設の位置  
南魚沼市吉里1391番1地先から南魚沼市吉里1382番1地先まで
- 4 管理を行う者の名称及び住所  
名称 道路管理者 南魚沼市長 林 茂男  
住所 南魚沼市六日町180番地1
- 5 管理の内容
  - (1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分を含む。）、路肩、道路の付属物その他専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の付属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕
  - (2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持
  - (3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧
- 6 管理の期間  
平成30年8月20日から道路の存続する日まで

## ◎新潟県告示第1045号

新潟県港湾管理条例（昭和38年新潟県条例第11号）第2条第2項の規定により、姫川港の港湾施設の種類、名称、位置、数量及び能力を次のとおり指定する。

平成30年9月28日

姫川港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 花角 英世

種類	名称	位置	数量及び能力
係留施設	危険物取扱岸壁	糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内	延長 160.0m
			エブロン幅 10.0m
			水深 5.5m
係留施設	西埠頭3号岸壁	糸魚川市大字寺島字浜ノ新田地内	延長 88.6m
			エブロン幅 20.0m
			水深 10.0m

## 公 告

## 大規模小売店舗の届出に対する市町村等の意見について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項及び第2項の規定による市町村等の意見の概要を次のとおり公表する。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者  
名称 ウオロク村上店  
所在地 村上市仲間町字坂下540番地4外  
設置者 株式会社ウオロク
- 2 届出の概要及び公告日  
概要 大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定による変更（店舗面積等の変更）に関する届出  
公告日 平成30年5月11日
- 3 意見の概要  
(1) 村上市からの意見の概要  
意見なし  
(2) 居住者等の意見の概要  
意見書の提出はなかった。
- 4 縦覧場所  
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
- 5 縦覧期間  
平成30年9月28日から平成30年10月28日まで

#### 第46期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦について（公告）

労働組合法（昭和24年法律第174号）第19条の12第3項及び同法施行令（昭和24年政令第231号）第21条第1項の規定に基づき、次の要領により、第46期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者の推薦を求める。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

#### 第46期新潟県労働委員会労働者委員候補者及び使用者委員候補者推薦要領

- 1 労働者委員候補者  
(1) 候補者を推薦することができる労働組合  
新潟県の区域内にのみ組織を有し、かつ、新潟県労働委員会から労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合すると認められたものであること。  
(2) 候補者の資格  
労働組合法第19条の4第1項に該当しない者であること。
- 2 使用者委員候補者  
(1) 候補者を推薦することができる団体  
新潟県の区域内にのみ組織を有する使用者団体であって、労働問題を取り扱うことを主な目的又は業務の主要な部分としているものであること。  
(2) 候補者の資格  
労働組合法第19条の4第1項に該当しない者であること。
- 3 推薦手続  
(1) 提出書類  
ア 別記様式の推薦書 1通  
イ 候補者の履歴書（市販の横書きのもの） 1通  
ウ 候補者の委員に就任することについての内諾書 1通  
エ 労働組合にあっては、当該労働組合が労働組合法第2条及び第5条第2項の規定に適合する旨の新潟県労働委員会の証明書 1通  
(2) 書類の提出先  
新潟県産業労働観光部労政雇用課、新潟地域振興局企画振興部、長岡地域振興局企画振興部又は上越地域振興局企画振興部
- 4 推薦期間  
平成30年9月28日（金）から同年11月19日（月）まで
- 5 その他

公務員が委員に就任する場合は、国家公務員法（昭和22年法律第120号）、地方公務員法（昭和25年法律第261号）及びその他の法令の規定により、兼職禁止等の制限を受ける。

別記様式

推薦書

平成 年 月 日

新潟県知事 様

推薦者 主たる事務所の所在地  
 団体名  
 代表者氏名 印

労働組合法第19条の12第3項及び労働組合法施行令第21条第1項の規定により、  
 労働者委員  
 新潟県労働委員会の 候補者として下記の者を推薦します。  
 使用者委員

記

(ふりがな) 氏名	年齢	(労働者委員候補者) 所属労働組合及び地位並びに所属職場及び地位 (使用者委員候補者) 所属会社又は事業場及び地位	備考

注 推薦する委員候補者の数に制限はありません。

技能検定の合格者の発表について（公告）

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第44条第1項、第46条第2項及び職業能力開発促進法施行令（昭和44年政令第258号）第3条の規定により実施した平成30年度前期技能検定の合格者は、次のとおりである。

平成30年9月28日

新潟県知事 花角 英世

等級 検定職種(作業名)  
受検番号

## 1 級

## 園芸装飾

(室内園芸装飾作業)

A甲0002 A甲0003 B0001

## 造園

(造園工事作業)

A甲0008 A甲0010 C0003 C0011

## 金属熱処理

(一般熱処理作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0004 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0013

A甲0014 A甲0015 C0001 C0002 C0004 C0005 C0006

(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)

C0001 C0002 C0003

(高周波・炎熱処理作業)

A甲0001 C0001 C0002

## 粉末冶金

(焼結作業)

A甲0001 C0003

## 機械加工

(普通旋盤作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005

(フライス盤作業)

B0001

(平面研削盤作業)

B0001 C0005 D0001

(ホブ盤作業)

B0001

(数値制御旋盤作業)

A甲0005 A甲0007 A甲0008 A甲0009 B0001 B0002 B0005 B0006 B0007

C0001 C0002 C0003 C0004

(数値制御フライス盤作業)

B0001 B0003 C0001 C0002 D0001

(マシニングセンタ作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0011

A甲0012 A甲0013 A甲0015 A甲0016 A甲0017 B0001 B0002 B0003 B0004

B0005 C0001 C0002

## 放電加工

(ワイヤ放電加工作業)

A甲0005 A甲0007

## 金属プレス加工

(金属プレス作業)

A甲0002 A甲0005 A甲0006 A甲0009 B0004

## 建築板金

(内外装板金作業)

A甲0001 A甲0004 A甲0006 A甲0007 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0016

A甲0019 A甲0023 A甲0025 A甲0026 A甲0027 A甲0030 A甲0031 A甲0032

A甲0033 C0001

(ダクト板金作業)

A甲0001 A甲0003

## 仕上げ

(治工具仕上げ作業)

C0001 D0001

(機械組立仕上げ作業)

D0001

## 切削工具研削

(超硬刃物研磨作業)

C0001

## 電子機器組立て

(電子機器組立て作業)

B0001 B0002

## 電気機器組立て

(変圧器組立て作業)

C0001

(配電盤・制御盤組立て作業)

A甲0001 A甲0002

## 産業車両整備

(産業車両整備作業)

B0001 C0001

## 鉄道車両製造・整備

(配管ぎ装作業)

A甲0003 B0001

(電気ぎ装作業)

A甲0003 B0001 B0002

## 建設機械整備

(建設機械整備作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0010 B0001 C0001 C0002

C0005 C0007 C0008 C0009 C0010

## 印刷

(オフセット印刷作業)

A甲0002 B0002

## プラスチック成形

(射出成形作業)

C0003 C0006 C0007 C0008 C0021 C0022 C0023

## 石材施工

(石張り作業)

A甲0002 C0001 C0002

## 酒造

(清酒製造作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008

A甲0009 A甲0010 A甲0011 A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016

A甲0018 A甲0019 A甲0020 C0001 C0002 C0003

## 建築大工

(大工工事作業)

D0001

## とび

(とび作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0006 A甲0010 A甲0014 A甲0015

A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0020 A甲0022 A甲0024 A甲0027 A甲0028

A甲0029 A甲0030 A甲0031 A甲0032 A甲0034 A甲0035 A甲0036 A甲0037

A甲0038 A甲0039 A甲0040 A甲0041 A甲0042 A甲0043 A甲0044 A甲0045

A甲0046	B0001	B0002	B0006	B0008	B0009	B0010	C0001		
左官									
(左官作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006	B0001			
防水施工									
(ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)									
C0003	C0004	C0006	C0008						
(アクリルゴム系塗膜防水工事作業)									
A甲0001	A甲0002	C0001	C0002						
(シーリング防水工事作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	C0001	C0002	C0004	C0005	C0006	C0007	
(FRP防水工事作業)									
C0001									
内装仕上げ施工									
(プラスチック系床仕上げ工事作業)									
A甲0001									
(カーペット系床仕上げ工事作業)									
C0001									
(鋼製下地工事作業)									
A甲0001	A甲0005	A甲0007	A甲0008	A甲0009	C0001	C0002	C0003	C0004	
C0005	C0006	C0007	C0008	C0010	C0011				
(ボード仕上げ工事作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	C0001	C0002	C0003	C0004	D0001	
(木質系床仕上げ工事作業)									
B0001	B0002								
(化粧フィルム工事作業)									
A甲0001	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	C0001	C0002	C0003	
C0004	C0005	C0006	C0007	C0008					
熱絶縁施工									
(保温保冷工事作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0006							
表装									
(壁装作業)									
A甲0003	A甲0004	A甲0007	A甲0008	A甲0009	B0001	C0002			
塗装									
(建築塗装作業)									
A甲0010	A甲0012	A甲0013	A甲0016	B0002	B0003	C0001	C0002	C0003	
C0004	C0006	C0007	C0008	C0009	C0010	C0014	C0017	C0020	C0022
C0024	D0001	D0002	D0003	D0004					
(金属塗装作業)									
A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0008	A甲0012					
フラワー装飾									
(フラワー装飾作業)									
C0002	C0003	C0005							
2級									
園芸装飾									
(室内園芸装飾作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0006				
造園									
(造園工事作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0009	A甲0010		

A甲0012 A甲0013 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0017 A甲0018 A甲0019  
 A甲0020 A甲0022 A甲0023 A甲0025 A甲0026 A甲0027 A甲0028 A甲0029  
 B0001 C0002 C0003

## 鍛造

(ハンマ型鍛造作業)

D0001

## 金属熱処理

(一般熱処理作業)

A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0011 A甲0013 A甲0015  
 A甲0016 A甲0018 A甲0021 A甲0022 A甲0024 A甲0026 A甲0027 A甲0030  
 A甲0032 A甲0035 A甲0036 A甲0037 A甲0039 A甲0040 A甲0041 B0001  
 B0002 B0004 B0005 C0003 C0004 C0005 C0006

(浸炭・浸炭窒化・窒化処理作業)

C0001 C0002

(高周波・炎熱処理作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0004

## 機械加工

(普通旋盤作業)

A甲0001 A甲0003 A甲0005 A甲0007 A甲0010 A甲0011 B0001 C0004 C0005  
 C0006 C0007 C0008 D0001 D0002 D0003 D0004 D0005 D0006 D0007  
 D0008 D0009 D0010 D0011 D0012 D0013 D0014 D0015 D0016 D0017  
 D0018 D0019 D0020 D0021 D0022 D0023 D0024 D0025 D0026

(フライス盤作業)

A甲0002 A甲0003 C0001 C0002 C0003

(平面研削盤作業)

A甲0004 A甲0007 A甲0008 C0002 C0005 C0006

(円筒研削盤作業)

A甲0001 A甲0004 A甲0005 B0001 B0003 B0004

(ホブ盤作業)

A甲0001

(数値制御旋盤作業)

A甲0002 A甲0003 A甲0009 A甲0011 A甲0015 A甲0019 A甲0020 A甲0021  
 A甲0023 A甲0026 A甲0029 A甲0030 C0001 C0002 C0003 C0004 C0006  
 C0007

(数値制御フライス盤作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0005 A甲0006 A甲0007 A甲0009 B0003 C0001

(マシニングセンタ作業)

A甲0002 A甲0004 A甲0007 A甲0008 A甲0009 A甲0010 A甲0012 A甲0013  
 A甲0014 A甲0015 A甲0016 A甲0018 A甲0021 A甲0023 A甲0025 A甲0026  
 A甲0027 B0001 B0003 B0004 C0001 C0003 C0007 C0008 C0009 C0010  
 D0001

## 放電加工

(ワイヤ放電加工作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0005 A甲0006

## 金属プレス加工

(金属プレス作業)

A甲0003 A甲0008 B0001 C0001 C0005

## 鉄工

(製缶作業)

A甲0001 A甲0002 A甲0003 A甲0004 A甲0005 A甲0006 C0001 C0002 D0001

(構造物鉄工作業)



A甲0001	A甲0002	C0002	C0004	C0005					
建築板金									
(内外装板金作業)									
A甲0001	A甲0007	A甲0008	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0013	B0001		
C0001	C0002	C0003	C0004	C0005	C0007				
仕上げ									
(治工具仕上げ作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0004	A甲0006	A甲0007	A甲0008	B0001	B0002		
(機械組立仕上げ作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0009	A甲0010	A甲0011	A甲0012		
A甲0015	A甲0018	B0005	C0004	C0005	C0006				
切削工具研削									
(超硬刃物研磨作業)									
A甲0003									
電子機器組立て									
(電子機器組立て作業)									
A甲0002	A甲0004	D0001							
電気機器組立て									
(変圧器組立て作業)									
A甲0003	A甲0004								
(配電盤・制御盤組立て作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0013	C0003	D0001					
産業車両整備									
(産業車両整備作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003							
鉄道車両製造・整備									
(内部ぎ装作業)									
A甲0003	A甲0004								
(配管ぎ装作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0005	B0001						
(電気ぎ装作業)									
A甲0003									
建設機械整備									
(建設機械整備作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0007	A甲0009	A甲0015		
A甲0017	A甲0018	A甲0023	A甲0024	A甲0025	A甲0026	A甲0027	A甲0028		
A甲0029	A甲0035	A甲0036	A甲0038	A甲0039	A甲0040	A甲0042	A甲0043		
B0001	B0003	C0001	C0003	C0005	C0006	C0007	C0008	C0009	C0010
C0011	C0012								
家具製作									
(家具手加工作業)									
A甲0003	C0002								
建具製作									
(木製建具手加工作業)									
A甲0003	A甲0004	A甲0005							
印刷									
(オフセット印刷作業)									
A甲0001	A甲0003	A甲0004	B0001	B0003					
プラスチック成形									
(射出成形作業)									
A甲0001	A甲0017	C0004	C0006	C0009	C0010	C0012	C0014	C0017	C0018

C0025	C0026	C0027	C0030	C0031					
強化プラスチック成形 (手積み積層成形作業)									
C0001	C0002								
石材施工 (石張り作業)									
A甲0001	A甲0002								
酒造 (清酒製造作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0010	A甲0011		
A甲0012	C0003								
建築大工 (大工工事作業)									
D0001	D0002	D0003	D0004	D0005	D0006				
とび (とび作業)									
A甲0004	A甲0005	A甲0006	A甲0007	A甲0008	A甲0009	B0001	B0003		
左官 (左官作業)									
A甲0001	A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0007	A甲0009	A甲0010			
配管 (建築配管作業)									
D0001									
防水施工 (ウレタンゴム系塗膜防水工事作業)									
A甲0002									
(FRP防水工事作業)									
A甲0001									
内装仕上げ施工 (鋼製下地工事作業)									
A甲0001									
(ボード仕上げ工事作業)									
A甲0001									
サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)									
B0001									
表装 (壁装作業)									
A甲0003	A甲0004	A甲0006	C0001						
塗装 (建築塗装作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0007	B0001	C0001	C0002	C0003	
(金属塗装作業)									
A甲0002	A甲0003	A甲0004	A甲0005	A甲0008	A甲0011	A甲0012	A甲0014		
A甲0015	B0002	C0001	C0004						
(噴霧塗装作業)									
A甲0001	C0001	C0002							
フラワー装飾 (フラワー装飾作業)									
A甲0001	A甲0002								
単一等級									

## 路面標示施工

(溶融ペイントハンドマーカーク工事業)

A甲0001 A甲0005 A甲0006 A甲0009 B0001 B0002 C0001 C0002 D0001

(加熱ペイントマシンマーカーク工事業)

A甲0001 C0001 C0002 C0005 C0009 D0001

## 一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、凍結防止剤の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

平成30年9月28日

新潟県南魚沼地域振興局長 小幡 武志

## 1 入札に付する事項

## (1) 購入等件名及び数量

凍結防止剤(塩化ナトリウム)

1トン詰フレキシブルコンテナ

単価契約 予定数量1,330t

## (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

## (3) 納入期間

平成30年11月15日から平成31年3月31日まで

## (4) 納入場所

入札説明書及び仕様書による。

## (5) 入札方法

上記(1)について1t当たりの単価につき入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿(以下「資格者名簿」という。)に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 当該購入物品の迅速かつ確実な調達及び納入について各々可能と証明できる者であること。

## 3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 949-6680

新潟県南魚沼市六日町960

新潟県南魚沼地域振興局地域整備部庶務課庶務係

電話番号 025-772-2661

電子メール ngt111650@pref.niigata.lg.jp

(2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県ホームページで公開する。

(3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

(4) 入札書の受領期限

平成30年11月9日(金)午前11時

## (5) 開札の日時及び場所

平成30年11月9日(金) 午前11時  
南魚沼地域振興局 2階入札室

## 4 その他

## (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

免除する。

## (3) 契約保証金

契約金額に予定数量を乗じて得た金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下、「規則」という。)第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に登載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望する者は、新潟県物品等入札参加資格申請書を平成30年10月12日(金)までに次の場所に提出しなければならない。

郵便番号 950-8570  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県出納局会計検査課物品契約係  
電話番号 025-280-5490  
電子メール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## (5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を平成30年10月26日(金)午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

## (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要

## (8) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者(新潟県)へ通報報告を行うこと。

## (9) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (10) 契約の停止等

当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続(平成11年6月新潟県告示第1221号)に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (11) その他

詳細は入札説明書による。

## 5 Summary

## (1) Nature and quantity of the product to be purchased:

Anti-icing agent (sodium chloride) in 1-ton flexible containers  
Unit price contract, estimated amount: 1,330 tons

## (2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. October 26, 2018

## (3) Date of bid opening:

11:00A.M. November 9, 2018

## (4) For more information, please contact the following division in Japanese:

General Affairs Division  
Regional Development Department

Minamiuonuma Regional Promotion Bureau  
Niigata Prefectural Government  
960 Muikamachi, Minamiuonuma City, Niigata Prefecture  
949-6680  
JAPAN  
Tel: 025-772-2661  
E-mail: ngtl11650@pref.niigata.lg.jp

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、交通管制システムセンター間回線の提供契約について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

平成30年9月28日

新潟県知事 花 角 英 世

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 調達案件の名称

交通管制システムセンター間回線の提供契約

##### (2) 調達案件の仕様、納入期限、納入場所等

入札説明書及び仕様書による。

#### 2 入札に関する必要事項を示す（入札説明書の配布を含む。）期間、場所及び問合せ先

##### (1) 期間

本公告の日から平成30年10月24日（水）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前9時から午後5時まで

##### (2) 場所

新潟県警察本部警務部会計課調度係

なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。

##### (3) 問合せ先

###### ア 契約手続に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部警務部会計課調度係

電話番号 025-285-0110 内線 2235

###### イ 回線等の仕様に係るもの

郵便番号 950-8553

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県警察本部交通部交通規制課管制係

電話番号 025-285-0110 内線 5212

#### 3 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件の全てを満たしている者でなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 本調達案件又は同等の調達案件について、納入及び構築実績があることを証明した者であること。

(4) 本調達案件納入後のアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(6) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。

(7) 4に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。

#### 4 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、

新潟県知事の確認を受けなければならない。この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められなかった者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間 平成30年9月28日(金)から平成30年10月24日(水)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県警察本部警務部会計課調度係

ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

提出書類に基づき審査を行い、入札参加の可否を決定する。

本件入札に係る参加資格の確認結果については、平成30年10月26日(金)午後1時以降に2(3)アに問い合わせること。

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 平成30年11月8日(木)午前11時

(2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県警察本部1階意見聴取事務室

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。

イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、2(3)アに定める問合せ先を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」と朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び5(1)に定める入札執行日時を記載したものに限り。)を平成30年11月7日(水)の午後5時までに新潟県警察本部に配達し、文書收受の手続を受けること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。

イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

8 入札保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額を契約期間の月数で除して得た金額に12を乗じて得た金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

## 10 その他

## (1) 誓約書の提出

暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。

## (2) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

## (3) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、申請者に無断で使用しない。

ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

## (4) その他

ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び回線の提供契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

## 11 Summary

## (1) Nature of the products or services to be procured:

Contract for circuits for the Center in Traffic Control System

## (2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:

Date: Thursday, November 8, 2018

Time: 11:00 a.m.

Place: "Room of Formal Hearings", First Floor of Niigata Prefectural Police Headquarters Building  
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, JAPAN

## (3) Contact point:

For more information, please contact the following division in Japanese:

Procurement Section, Accounting Division, Police Administration Department,  
Niigata Prefectural Police Headquarters

Address: 4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, 950-8553 JAPAN

Phone: 025-285-0110 ext. 2235

病院局訓令

新潟県病院局訓令第 2 号

局 本 庁  
施 設

新潟県病院局事務決裁規程（昭和36年新潟県病院局訓令第 2 号）の一部を次のように改正し、平成30年10月 1 日から実施する。

平成30年 9月28日

新潟県病院事業管理者 岡 俊 幸

次の表の改正前の欄中別表の号の表示に下線が引かれた別表の号を削り、同表の改正後の欄中項の表示に下線が引かれた項を加える。

改 正 後	改 正 前
<p>(課長補佐の専決事項)</p> <p><b>第 6 条の 2</b> (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p><u>5 第 2 項の規定にかかわらず、別表第 1 の 2 第 1 号から第 5 号までに掲げる事務（一般職の職員の給与に関する条例（昭和30年条例第59号）別表第 1 の行政職給料表の適用を受けるものに対して適用される事務に限る。）は、総務課長補佐が指定した者に処理させるものとする。</u></p> <p><u>6 前項に規定する事務について同項に定める総務課長補佐が指定した者が処理したものについては、総務課長補佐が処理したものとみなす。</u></p> <p><b>別表第 2</b>（第 6 条の 3 関係） <b>経営企画員等共通専決事項</b> (1)・(2) (略)</p>	<p>(課長補佐の専決事項)</p> <p><b>第 6 条の 2</b> (略)</p> <p>2～4 (略)</p> <p><b>別表第 2</b>（第 6 条の 3 関係） <b>経営企画員等共通専決事項</b> (1)・(2) (略) <u>(3) 登退庁簿の確認をすること（庶務担当係長に限る。）。</u></p>

選挙管理委員会規程



新潟県選挙管理委員会規程第13号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成30年9月28日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
<b>別表第1（病院）</b>			<b>別表第1（病院）</b>		
市区町村名	病院の名称	所在地	市区町村名	病院の名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市東区	(略) 介護老人保健施設 ほほえみの里きど <u>介護老人保健施設 くわの実の郷</u>	(略) 新潟市東区上木 戸2-1-35 <u>新潟市東区空港 西2丁目14番35 号</u>	新潟市東区	(略) 介護老人保健施設 ほほえみの里きど	(略) 新潟市東区上木 戸2-1-35
(略)			(略)		
<b>別表第2（老人ホーム）</b>			<b>別表第2（老人ホーム）</b>		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市西蒲区	(略) 住宅型有料老人ホーム こころはす西蒲 <u>住宅型有料老人ホーム 豊寿苑</u>	(略) 新潟市西蒲区善 光寺900番地 <u>新潟市西蒲区越 前浜5151番地</u>	新潟市西蒲区	(略) 住宅型有料老人ホーム こころはす西蒲	(略) 新潟市西蒲区善 光寺900番地
(略)			(略)		
小千谷市	(略) モス・コーラ特別養護 老人ホーム <u>ケアハウス小千谷さく ら</u>	(略) 小千谷市大字桜 町3146-2 小千谷市小栗田 <u>2732-13</u>	小千谷市	(略) モス・コーラ特別養護 老人ホーム	(略) 小千谷市大字桜 町3146-2
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

雑 報

公立大学法人新潟県立大学の平成29年度財務諸表について（公告）

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第34条第3項の規定により、公立大学法人新潟県立大学の平成29年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成30年9月28日

公立大学法人新潟県立大学 理事長 若 杉 隆 平

## 貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:円)

## 資産の部

## I 固定資産

## 1 有形固定資産

土地		1,224,026,040
建物	2,933,574,203	
減価償却累計額	<u>△ 527,128,550</u>	2,406,445,653
構築物	4,352,400	
減価償却累計額	<u>△ 1,491,840</u>	2,860,560
工具器具備品	272,599,490	
減価償却累計額	<u>△ 120,286,074</u>	152,313,416
図書		372,011,976
美術品・收藏品		<u>2,410,000</u>
有形固定資産合計		4,160,067,645

## 2 無形固定資産

ソフトウェア		<u>18,239,472</u>
無形固定資産合計		18,239,472

## 3 投資その他の資産

長期前払費用		61,776
その他の投資その他の資産		<u>505,000</u>
投資その他の資産合計		<u>566,776</u>

固定資産合計 4,178,873,893

## II 流動資産

現金及び預金	576,340,215	
未収入金	1,740,425	
前払費用	1,874,490	
その他の流動資産	<u>369,847</u>	
流動資産合計		<u>580,324,977</u>
資産合計		<u><u>4,759,198,870</u></u>

## 負債の部

## I 固定負債

## 資産見返負債

資産見返運営費交付金等	399,291,922	
資産見返補助金等	364,140	
資産見返寄附金	11,223,997	
資産見返物品受贈額	<u>310,051,832</u>	720,931,891
長期リース債務		<u>104,840,744</u>
固定負債合計		825,772,635

## II 流動負債

運営費交付金債務	159,378,258	
預り補助金等	360,983	
寄附金債務	9,473,170	
前受金	2,028,882	
預り科学研究費補助金等	9,898,322	
預り金	13,337,162	
未払金	99,292,498	
リース債務	<u>40,813,860</u>	
流動負債合計		<u>334,583,135</u>
負債合計		1,160,355,770

## 純資産の部

## I 資本金

地方公共団体出資金	<u>3,462,596,047</u>	
資本金合計		3,462,596,047

## II 資本剰余金

資本剰余金	322,932,365	
損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 474,148,952</u>	
資本剰余金合計		△ 151,216,587

## III 利益剰余金

前中期目標期間繰越積立金	111,658,514	
目的積立金	142,829,894	
積立金	714,000	
当期末処分利益	<u>32,261,232</u>	
(うち当期総利益)	( 32,261,232 )	
利益剰余金合計		<u>287,463,640</u>
純資産合計		<u>3,598,843,100</u>
負債純資産合計		<u>4,759,198,870</u>

## 損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

## 経常費用

## 業務費

教育経費	199,324,347	
研究経費	59,406,635	
教育研究支援経費	24,125,515	
受託研究費	6,254,000	
受託事業費	510,953	
役員人件費	34,865,952	
教員人件費	814,465,826	
職員人件費	<u>241,548,475</u>	1,380,501,703

一般管理費		68,766,789
-------	--	------------

## 財務費用

支払利息	<u>1,461,437</u>	1,461,437
------	------------------	-----------

雑損		<u>126,728</u>
----	--	----------------

経常費用合計		<u>1,450,856,657</u>
--------	--	----------------------

## 経常収益

運営費交付金収益		663,570,175
----------	--	-------------

授業料収益		588,068,500
-------	--	-------------

入学金収益		137,898,000
-------	--	-------------

検定料収益		42,094,200
-------	--	------------

## 受託研究等収益

国又は地方公共団体からの受託研究等収益	1,944,000	
---------------------	-----------	--

その他団体からの受託研究等収益	<u>4,310,000</u>	6,254,000
-----------------	------------------	-----------

## 受託事業等収益

国又は地方公共団体からの受託事業等収益	332,560	
---------------------	---------	--

その他団体からの受託事業等収益	<u>178,393</u>	510,953
-----------------	----------------	---------

補助金等収益		2,321,772
--------	--	-----------

寄附金収益		9,489,004
-------	--	-----------

## 資産見返負債戻入

資産見返運営費交付金等戻入	16,270,881	
---------------	------------	--

資産見返補助金等戻入	124,848	
------------	---------	--

資産見返寄附金戻入	2,745,045	
-----------	-----------	--

資産見返物品受贈額戻入	<u>316,076</u>	19,456,850
-------------	----------------	------------

財務収益		
受取利息	<u>19,286</u>	19,286
雑益		
財産貸付料収益	1,524,600	
物品受贈益	1,962,991	
科学研究費補助金間接経費収入	5,521,341	
その他	<u>5,188,266</u>	<u>14,197,198</u>
経常収益合計		<u>1,483,879,938</u>
経常利益		33,023,281
臨時損失		
固定資産除却損		1
賃借建物解約損失	<u>762,048</u>	762,049
当期純利益		32,261,232
当期総利益		<u>32,261,232</u>

## キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 212,007,179
	人件費支出	△ 1,062,819,373
	その他の業務支出	△ 65,332,445
	運営費交付金収入	727,465,067
	授業料収入	565,266,600
	入学金収入	137,898,000
	検定料収入	42,094,200
	受託研究等収入	6,654,000
	受託事業等収入	853,029
	補助金等収入	3,326,086
	寄附金等収入	10,979,385
	預り金の増減	3,387,051
	その他の収入	<u>15,286,159</u>
	業務活動によるキャッシュ・フロー	173,050,580
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有形固定資産の取得による支出	△ 25,656,629
	敷金の戻入による収入	7,166,000
	定期預金の払戻による収入	<u>10,002,493</u>
	小計	△ 8,488,136
	利息の受取額	<u>19,286</u>
	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,468,850
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	リース債務の返済による支出	<u>△ 39,649,529</u>
	小計	△ 39,649,529
	利息の支払額	<u>△ 1,498,327</u>
	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 41,147,856
IV	資金増減額	123,433,874
V	資金期首残高	<u>452,906,341</u>
VI	資金期末残高	<u><u>576,340,215</u></u>

## 利益の処分に関する書類

(平成30年8月30日)

(単位:円)

I	当期未処分利益		32,261,232
	当期総利益	32,261,232	
II	利益処分額		
	積立金	459,000	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	<u>31,802,232</u>	<u>32,261,232</u>

## 行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

## I 業務費用

## (1) 損益計算書上の費用

業務費	1,380,501,703	
一般管理費	68,766,789	
財務費用	1,461,437	
雑損	126,728	
臨時損失	<u>762,049</u>	<u>1,451,618,706</u>

## (2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 588,068,500	
入学金収益	△ 137,898,000	
検定料収益	△ 42,094,200	
受託研究等収益	△ 6,254,000	
受託事業等収益	△ 510,953	
寄附金収益	△ 9,489,004	
資産見返寄附金戻入	△ 2,745,045	
財務収益	△ 19,286	
雑益	<u>△ 8,675,857</u>	<u>△ 795,754,845</u>

業務費用合計 655,863,861

II 損益外減価償却相当額 69,675,142

III 引当外賞与増加見積額 2,300,941

IV 引当外退職給付増加見積額 56,689,409

## V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 1,426,732

VI (控除) 設立団体納付額 -

VII 行政サービス実施コスト 785,956,085



## 注 記 事 項

## I 重要な会計方針

## 1 運営費交付金及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金等特定の目的で交付された運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

## 2 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	2～47年
構築物	10年
工具器具備品	2～15年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

## 3 賞与引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

## 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

## 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に0.045%で計算しています。

## 6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## II 2号館校舎の耐用年数の修正に関する事項

2号館校舎を新潟県から取得した際に、大規模改修された建物であることを把握できず、建築当初を基準として財産価値を計算したため、耐用年数を本来45年(47年-2年)とすべきところ9年(47年×0.2)としてしまいました。

このため、下記のとおり過大となった減価償却分を今期決算において修正しました。

(今般の包括外部監査による指摘への対応)

取得価額 633,830,003円

取得時期 平成23年3月

※ 当該建物は新潟県から出資を受けた、特定償却資産であり、損益外減価償却費として計上

	(誤)	(正)	(差額)
減価償却期間及びその率	9年 0.111	45年 0.023	
累計償却額 (H22~H28)	429,261,367円	88,683,380円	340,577,987円
年償却額	70,988,960円	14,578,090円	56,410,870円
前期末簿価	204,568,636円	545,146,623円	△ 340,577,987円

## III 「貸借対照表」注記

(1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は66,035千円です。

(2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は593,493千円です。

(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

(3) 注記IIによる修正の結果、貸借対照表における損益外減価償却累計額に過大に計上した額を組戻しました。

また、附属明細書の「(1)固定資産の取得及び処分並びに減価償却費並びに減損損失の明細」においては、過大に計上した額を減価償却累計額から差し引きました。

## IV 「損益計算書」注記

賃借建物解約損失は、東京サテライト(KSビルディング)解約に係る違約金です。

## V 「キャッシュ・フロー計算書」注記

## 1 重要な非資金取引の内容

(1) 無償譲与による固定資産の受入

図書	421,117	円
合 計	421,117	円

(2) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	101,119,406	円
合 計	101,119,406	円

(3) 現物寄附による資産の取得

図書	41,199	円
工具器具備品	723,600	円
少額資産	1,962,991	円
合 計	2,727,790	円

## VI 「行政サービス実施コスト計算書」注記

- (1) 引当外賞与増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (2) 引当外退職給付増加見積額には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (3) 機会費用の内訳  
機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。
- (4) 「損益外減価償却相当額」について  
「損益外減価償却相当額」は、注記Ⅱによる修正前の計算より56,410,870円減少しています。

## VII 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## VIII 重要な後発事象

該当事項はありません。

## IX 金融商品の時価等に関する事項

## 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金及び国債、地方債等に限定した資金運用を行っています。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	576,340,215	576,340,215	-
(2) 未払金	(99,292,498)	(99,292,498)	-

負債に計上されているものは、( )で示しています。

(注)金融商品の時価の算定方法

## (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて  
います。

## (2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて  
います。

## X 賃貸等不動産関係

該当事項はありません。

## X I 資産除去債務に関する事項

石綿障害予防規則等に基づき処理することが義務付けられているアスベストを含有する建物を有しておりますが、現時点で当該建物の解体時期が定まっておらず、また除去費用の見積もりを行っていないため、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ないことから、資産除去債務を計上していません。

## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第89 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期損益内	当期損益外					
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	2,538,259,224	-	-	2,538,259,224	473,849,072	69,375,262	-	-	-	2,064,410,152	
	工具器具備品	-	3,978,720	-	3,978,720	66,312	66,312	-	-	-	3,912,408	
	図書	2,335,348	-	-	2,335,348	-	-	-	-	-	2,335,348	
	計	2,540,594,572	3,978,720	-	2,544,573,292	473,915,384	69,441,574	-	-	-	2,070,657,908	
有形固定資産 (特定償却資産以外)	建物	388,993,447	6,321,532	-	395,314,979	53,279,478	12,034,988	-	-	-	342,035,501	
	構築物	4,352,400	-	-	4,352,400	1,491,840	435,246	-	-	-	2,860,560	
	工具器具備品	265,026,244	103,116,758	99,522,232	268,620,770	120,219,762	44,194,426	-	-	-	148,401,008	
	図書	361,470,469	9,975,024	1,768,865	369,676,628	-	-	-	-	-	369,676,628	
	計	1,019,842,560	119,413,314	101,291,097	1,037,964,777	174,991,080	56,664,660	-	-	-	862,973,697	
非償却資産	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	計	1,226,436,040	-	-	1,226,436,040	-	-	-	-	-	1,226,436,040	
有形固定資産合計	土地	1,224,026,040	-	-	1,224,026,040	-	-	-	-	-	1,224,026,040	
	建物	2,927,252,671	6,321,532	-	2,933,574,203	527,128,550	81,410,250	-	-	-	2,406,445,653	
	構築物	4,352,400	-	-	4,352,400	1,491,840	435,246	-	-	-	2,860,560	
	工具器具備品	265,026,244	107,095,478	99,522,232	272,599,490	120,286,074	44,260,738	-	-	-	152,313,416	
	図書	363,805,817	9,975,024	1,768,865	372,011,976	-	-	-	-	-	372,011,976	
	美術品・收藏品	2,410,000	-	-	2,410,000	-	-	-	-	-	2,410,000	
	計	4,786,873,172	123,392,034	101,291,097	4,808,974,109	648,906,464	126,106,234	-	-	-	4,160,067,645	
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	-	14,014,080	-	14,014,080	233,568	233,568	-	-	-	13,780,512	
	計	-	14,014,080	-	14,014,080	233,568	233,568	-	-	-	13,780,512	
無形固定資産 (特定償却資産以外)	ソフトウェア	70,047,061	-	-	70,047,061	65,588,101	1,783,944	-	-	-	4,458,960	
	計	70,047,061	-	-	70,047,061	65,588,101	1,783,944	-	-	-	4,458,960	
無形固定資産合計	ソフトウェア	70,047,061	14,014,080	-	84,061,141	65,821,669	2,017,512	-	-	-	18,239,472	
	計	70,047,061	14,014,080	-	84,061,141	65,821,669	2,017,512	-	-	-	18,239,472	
投資その他の資産	長期前払費用	586,296	-	524,520	61,776	-	-	-	-	-	61,776	
	差入敷金・保証金	7,671,000	-	7,166,000	505,000	-	-	-	-	-	505,000	
	計	8,257,296	-	7,690,520	566,776	-	-	-	-	-	566,776	

## (2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## (7) 引当金の明細

該当事項はありません。

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
	計	3,462,596,047	-	-	3,462,596,047	
資本剰余金	無償譲与	2,410,000	-	-	2,410,000	
	運営費交付金	7,671,000	-	7,166,000	505,000	
	目的積立金	299,689,217	-	-	299,689,217	
	繰越積立金	2,335,348	17,992,800	-	20,328,148	(注1)
	計	312,105,565	17,992,800	7,166,000	322,932,365	
	損益外減価償却累計額	△ 745,051,797	△ 69,675,142	△ 340,577,987	△ 474,148,952	(注2)
	差引計	△ 432,946,232	△ 51,682,342	△ 333,411,987	△ 151,216,587	

(注1) 当期増加額は、前中期目標期間繰越積立金を取崩し、資産を購入したものです。

(注2) 当期増加額は、新潟県からの現物出資(建物)等に係る減価償却です。

当期減少額は、2号館校舎の耐用年数修正に係る減価償却額の組戻しです。

## (11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (11) - 1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	255,000	459,000	-	714,000	(注1)
教育研究等環境改善積立金	53,107,100	89,722,794	-	142,829,894	(注2)
前中期目標期間繰越積立金	129,651,314	-	17,992,800	111,658,514	(注3)
計	183,013,414	90,181,794	17,992,800	255,202,408	

(注1) (注2) 当期増加額は、平成28年度の利益処分によるものです。

(注3) 当期減少額は、業務の財源として当該積立金の使途に沿った資産購入によるものです。

## (11) - 2 目的積立金の取崩しの明細

(単位:円)

区 分	金 額	摘 要
前中期目標期間繰越積立金 取崩額	教育研究等環境改善積立金	- 教育研究目的の費用発生による
	計	-
その他	教育研究等環境改善積立金	17,992,800 教育研究目的の資産購入による
	計	17,992,800

## (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (12) - 1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成27年度	28,866,258	-	11,659,816	4,244,184	-	15,904,000	12,962,258
平成28年度	73,208,000	-	-	-	-	-	73,208,000
平成29年度	-	727,465,067	651,910,359	9,512,708	△ 7,166,000	654,257,067	73,208,000
合 計	102,074,258	727,465,067	663,570,175	13,756,892	△ 7,166,000	670,161,067	159,378,258

## (12) - 2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成27年度 交付分	平成28年度 交付分	平成29年度 交付分	合計
期間進行基準	-	-	602,517,810	602,517,810
費用進行基準	11,659,816	-	49,392,549	61,052,365
計	11,659,816	-	651,910,359	663,570,175

## (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## (13) - 1 施設費の明細

該当事項はありません。

## (13) - 2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当 期 振 替 額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
水俣病関連情報発信 事業	985,205	-	-	-	-	985,205	
地(知)の拠点大学による 地方創生推進事業(COC+)	1,336,567	-	-	-	-	1,336,567	(注)
計	2,321,772	-	-	-	-	2,321,772	

(注)地(知)の拠点大学による地方創生推進事業には精算による返金額116,433円があり、当期交付金額から除いています。

なお、返金額は前期分244,550円を含め360,983円を預り補助金等に計上しています。

## (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	31,643,197	2	-	-
	非常勤	1,170,000	5	-	-
	計	32,813,197	7	-	-
教 職 員	常 勤	797,752,325	101	42,205,404	5
	非常勤	86,494,048	155	244,420	2
	計	884,246,373	256	42,449,824	7
合 計	常 勤	829,395,522	103	42,205,404	5
	非常勤	87,664,048	160	244,420	2
	計	917,059,570	263	42,449,824	7

(注1)役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2)教職員に対する給与及び退職給付の支給基準について

公立大学法人新潟県立大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3)支給額には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(注4)支給額には、法定福利費は含まれていません。

## (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。



## (16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	10,862,624	
備品費	2,754,718	
印刷製本費	11,147,793	
水道光熱費	24,247,473	
旅費交通費	9,560,547	
通信運搬費	1,877,048	
賃借料	7,284,028	
保守費	7,108,249	
修繕費	3,081,996	
損害保険料	447,841	
広告宣伝費	118,400	
行事費	1,103,765	
諸会費	1,067,460	
会議費	134,953	
報酬・委託・手数料	44,594,166	
奨学費	26,541,640	
減価償却費	46,022,894	
雑費	1,368,752	199,324,347
研究経費		
消耗品費	21,908,647	
備品費	3,317,844	
印刷製本費	3,935,870	
水道光熱費	6,579,744	
旅費交通費	9,285,047	
通信運搬費	430,812	
賃借料	2,563,773	
車両燃料費	1,000	
保守費	916,222	
修繕費	170,748	
行事費	2,549	
損害保険料	6,500	
諸会費	2,919,416	
会議費	202,265	
報酬・委託・手数料	5,805,117	
減価償却費	1,327,672	
雑費	33,409	59,406,635
教育研究支援経費		
消耗品費	6,956,127	
印刷製本費	41,627	
図書費	1,768,865	
水道光熱費	3,330,824	
通信運搬費	515,923	
賃借料	275,028	
保守費	467,340	
修繕費	8,640	
諸会費	87,000	
報酬・委託・手数料	2,477,637	
減価償却費	8,196,504	24,125,515
受託研究費		6,254,000

受託事業費			510,953
役員人件費			
報酬		31,638,397	
通勤手当		1,174,800	
法定福利費		<u>2,052,755</u>	34,865,952
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	460,405,992		
通勤手当	11,764,628		
賞与	176,701,781		
退職給付費用	41,808,058		
法定福利費	<u>97,622,519</u>	788,302,978	
非常勤教員給与			
給料	26,140,600		
法定福利費	<u>22,248</u>	<u>26,162,848</u>	814,465,826
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	109,508,459		
通勤手当	3,162,082		
賞与	36,209,383		
退職給付費用	397,346		
法定福利費	<u>22,454,147</u>	171,731,417	
非常勤職員給与			
給料	56,507,140		
通勤手当	1,943,446		
賞与	1,902,862		
退職給付費用	244,420		
法定福利費	<u>9,219,190</u>	<u>69,817,058</u>	241,548,475
一般管理費			
消耗品費		3,995,836	
備品費		2,994,820	
印刷製本費		8,431,682	
水道光熱費		2,337,415	
旅費交通費		4,513,258	
通信運搬費		1,508,375	
賃借料		2,604,496	
車両燃料費		50,197	
保守費		8,807,503	
修繕費		4,082,032	
損害保険料		1,117,370	
広告宣伝費		2,748,760	
行事費		747,537	
諸会費		1,048,366	
会議費		120,259	
報酬・委託・手数料		20,001,509	
租税公課		40,700	
減価償却費		2,901,534	
雑費		<u>715,140</u>	68,766,789

## (17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
寄附金	16,815,328	18	(注)
合 計	16,815,328	18	

(注) 当期受入額には、科研費等による現物寄附の受入2,727,790円を含んでいます。

## (18) 受託研究の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託研究等収益	期 末 残 高
受託研究	-	6,254,000	6,254,000	-
合 計	-	6,254,000	6,254,000	-

## (19) 共同研究の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託研究等収益	期 末 残 高
共同研究	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-

## (20) 受託事業等の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託事業等収益	期 末 残 高
受託事業 (国・地方公共団体分)	-	332,560	332,560	-
受託事業(その他)	-	178,393	178,393	-
合 計	-	510,953	510,953	-

## (21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円、件)

種 目	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
基盤研究(B)	(5,687,613) 1,706,283	11	
基盤研究(C)	(11,310,000) 3,393,000	22	
若手研究(B)	(3,700,000) 1,110,000	7	
挑戦的萌芽研究	(500,000) 150,000	1	
国際共同研究強化	(0) 0	1	
基盤B(特設分野研究)	(850,000) 255,000	2	
合 計	(22,047,613) 6,614,283	44	

(注1) 当期受入額については、間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しています。

(注2) 当期受入額には、翌事業年度以降に執行する金額を含んでいます。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (22) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現金	5,100
預金	576,335,115
計	576,340,215

## (22) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
人件費	51,771,663
京都電子計算株式会社	3,944,203
富士通株式会社	18,699,550
富士通リース株式会社	3,521,853
オフィス株式会社	2,075,701
株式会社ウィザップ	2,585,333
その他	16,694,195
計	99,292,498

## (22) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
工具器具備品	329,215
図書	309,722,617
計	310,051,832

公立大学法人新潟県立看護大学の平成29年度財務諸表について(公告)

地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第34条第3項の規定により、公立大学法人新潟県立看護大学の平成29年度財務諸表を次のとおり公告する。

平成30年9月28日

公立大学法人新潟県立看護大学 理事長 小泉 美佐子

## 貸借対照表

(平成30年3月31日)

(単位:円)

## 資産の部

## I 固定資産

## 1 有形固定資産

土地 1,352,373,000

建物 932,871,000

減価償却累計額 △ 153,787,920 779,083,080

構築物 21,481,452

減価償却累計額 △ 3,507,011 17,974,441

工具器具備品 94,849,730

減価償却累計額 △ 34,278,371 60,571,359

図書 278,624,423

美術品・收藏品 18,330,000

車両運搬具 2,222,377

減価償却累計額 △ 1,759,381 462,996

有形固定資産合計 2,507,419,299

## 2 無形固定資産

電話加入権 18,000

無形固定資産合計 18,000

## 3 投資その他の資産

その他の投資その他の資産 2,131,910投資その他の資産合計 2,131,910

固定資産合計 2,509,569,209

## II 流動資産

現金及び預金 207,291,292

未収入金 847,919

前払費用 1,345,973流動資産合計 209,485,184資産合計 2,719,054,393

## 負債の部

## I 固定負債

## 資産見返負債

資産見返運営費交付金等	33,960,228	
資産見返寄附金	3,033,604	
資産見返物品受贈額	<u>273,216,911</u>	310,210,743

長期リース債務		<u>33,100,778</u>
---------	--	-------------------

固定負債合計		343,311,521
--------	--	-------------

## II 流動負債

運営費交付金債務	118,957,245	
----------	-------------	--

寄附金債務	260,016	
-------	---------	--

前受金	1,736,744	
-----	-----------	--

預り科学研究費補助金	7,997,030	
------------	-----------	--

預り金	5,213,410	
-----	-----------	--

未払金	48,873,790	
-----	------------	--

リース債務	13,907,584	
-------	------------	--

流動負債合計		<u>196,945,819</u>
--------	--	--------------------

負債合計		540,257,340
------	--	-------------

## 純資産の部

## I 資本金

地方公共団体出資金	<u>2,285,244,000</u>	
-----------	----------------------	--

資本金合計		2,285,244,000
-------	--	---------------

## II 資本剰余金

資本剰余金	20,637,910	
-------	------------	--

損益外減価償却累計額(△)	<u>△ 153,787,920</u>	
---------------	----------------------	--

資本剰余金合計		△ 133,150,010
---------	--	---------------

## III 利益剰余金

目的積立金	23,132,748	
-------	------------	--

積立金	1,098,000	
-----	-----------	--

当期末処分利益	<u>2,472,315</u>	
---------	------------------	--

(うち当期総利益)	( 2,472,315 )	
-----------	---------------	--

利益剰余金合計		<u>26,703,063</u>
---------	--	-------------------

純資産合計		<u>2,178,797,053</u>
-------	--	----------------------

負債純資産合計		<u>2,719,054,393</u>
---------	--	----------------------



## 損益計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

## 経常費用

## 業務費

教育経費	105,769,974	
研究経費	31,521,902	
教育研究支援経費	31,532,245	
受託事業費	282,933	
役員人件費	28,096,484	
教員人件費	461,113,444	
職員人件費	<u>146,649,166</u>	804,966,148

## 一般管理費

63,171,971

## 財務費用

支払利息	<u>429,277</u>	<u>429,277</u>
------	----------------	----------------

## 経常費用合計

868,567,396

## 経常収益

運営費交付金収益		574,952,919
授業料収益		211,863,750
入学金収益		38,380,200
検定料収益		4,966,800
受託事業等収益		
国又は地方公共団体からの受託事業等収益	350,000	
その他の団体からの受託事業等収益	<u>150,000</u>	500,000
補助金収益		236,000
寄附金収益		222,052
資産見返負債戻入		
資産見返運営費交付金等戻入	2,025,961	
資産見返物品受贈額戻入	<u>23,745,446</u>	25,771,407

財務収益		
受取利息	<u>3,119</u>	3,119
雑益		
財産貸付料収益	5,624,940	
科学研究費補助金間接経費収入	4,059,920	
その他	<u>4,458,604</u>	<u>14,143,464</u>
経常収益合計		<u>871,039,711</u>
経常利益		2,472,315
当期純利益		<u>2,472,315</u>
当期総利益		<u><u>2,472,315</u></u>

## キャッシュ・フロー計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 133,316,995
人件費支出	△ 651,934,333
その他の業務支出	△ 62,696,815
運営費交付金収入	602,595,443
授業料収入	207,577,350
入学金収入	38,380,200
検定料収入	4,966,800
受託事業収入	150,000
寄附金収入	4
預り金の増減	951,508
その他収入	<u>14,110,302</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	20,783,464
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 11,839,679
投資その他の資産の取得による支出	<u>△ 146,000</u>
小計	△ 11,985,679
利息の受取額	<u>3,119</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,982,560
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
リース債務の返済による支出	△ 13,848,476
利息の支払額	<u>△ 419,692</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 14,268,168
IV 資金増加額	△ 5,467,264
V 資金期首残高	<u>212,758,556</u>
VI 資金期末残高	<u><u>207,291,292</u></u>

## 利益の処分に関する書類

(平成30年8月30日)

(単位:円)

I	当期未処分利益		2,472,315
	当期総利益	2,472,315	
II	利益処分額		
	積立金	488,000	
	地方独立行政法人法第40条第3項により 設立団体の長の承認を受けた額		
	教育研究等環境改善積立金	<u>1,984,315</u>	<u>2,472,315</u>

## 行政サービス実施コスト計算書

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位:円)

## I 業務費用

## (1) 損益計算書上の費用

業務費	804,966,148	
一般管理費	63,171,971	
財務費用	<u>429,277</u>	868,567,396

## (2) (控除) 自己収入等

授業料収益	△ 211,863,750	
入学金収益	△ 38,380,200	
検定料収益	△ 4,966,800	
受託事業等収益	△ 500,000	
寄附金収益	△ 222,052	
財務収益	△ 3,119	
雑益	<u>△ 10,083,544</u>	<u>△ 266,019,465</u>

業務費用合計 602,547,931

II 損益外減価償却相当額 30,757,584

III 引当外賞与増加見積額 2,091,493

IV 引当外退職給付増加見積額 △ 6,284,511

## V 機会費用

地方公共団体出資の機会費用 974,013

VI (控除) 設立団体納付額 0

VII 行政サービス実施コスト 630,086,510

## 注 記 事 項

## I 重要な会計方針

## 1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、施設整備及び退職一時金については、費用進行基準を採用しています。

## 2 減価償却の会計処理方法

## (1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としています。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建物	26～36年
構築物	10～34年
工具器具備品	4～15年
車両運搬具	6年

また、特定の償却資産(地方独立行政法人会計基準第85)の減価償却相当額については、損益外減価償却累計額として、資本剰余金から控除して表示しています。

## (2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

## 3 賞与に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与については、運営費交付金により財源措置がなされるため、賞与引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外賞与増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第86第2項に基づき当事業年度末の引当外賞与見積額から前事業年度の同見積額を控除した額を計上しています。

## 4 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

退職一時金については、運営費交付金により財源措置がなされるため、退職給付に係る引当金は計上していません。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、地方独立行政法人会計基準第87第4項に基づき計算された退職一時金に係る退職給付引当金の当期増加額を計上しています。

## 5 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率

10年利付国債の平成30年3月末利回りを参考に0.045%で計算しています。

## 6 リース取引の会計処理

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

## 7 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

## II 「貸借対照表」注記

- (1) 運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額は38,350千円です。
- (2) 運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は232,071千円です。  
(新潟県からの派遣職員に対する退職給付見積額は、上記金額には含んでいません。)

## III 「キャッシュ・フロー計算書」注記

## 1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	207,291,292	円
資金期末残高	207,291,292	円

## 2 重要な非資金取引の内容

## (1) ファイナンス・リースによる資産の取得

工具器具備品	32,084,940	円
合 計	32,084,940	円

## (2) 現物寄附による資産の取得

図書	1,250,250	円
合 計	1,250,250	円

## IV 「行政サービス実施コスト計算書」注記

- (1) 引当外賞与増加見積額の中には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (2) 引当外退職給付増加見積額の中には、新潟県からの派遣職員に係るものも含まれています。
- (3) 機会費用の内訳  
機会費用はすべて設立団体(新潟県)に係るものです。

## V 重要な債務負担行為

該当事項はありません。

## VI 重要な後発事象

該当事項はありません。

## Ⅶ 金融商品の時価等に関する事項

### 1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、短期的な預金及び国債、地方債等に限定した資金運用を行うこととしております。

### 2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	207,291,292	207,291,292	-
(2) 未払金	(48,873,790)	(48,873,790)	-

負債に計上されているものは、( )で示しています。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて  
います。

#### (2) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によつて  
ています。

## Ⅷ 賃貸等不動産の時価等に関する事項

該当事項はありません。



## 附属明細書

(1) 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費(「第85 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第88 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額		減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
					当期償却額	当期償却額	当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	932,871,000	-	-	932,871,000	153,787,920	30,757,584	-	-	-	779,083,080	
	計	932,871,000	-	-	932,871,000	153,787,920	30,757,584	-	-	-	779,083,080	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	構築物	21,481,452	-	-	21,481,452	3,507,011	736,385	-	-	-	17,974,441	
	工具器具備品	80,824,830	36,969,240	22,944,340	94,849,730	34,278,371	16,696,701	-	-	-	60,571,359	
	図書	291,689,966	5,372,568	18,438,111	278,624,423	-	-	-	-	-	278,624,423	
	車両運搬具	2,222,377	-	-	2,222,377	1,759,381	370,396	-	-	-	462,996	
	計	396,218,625	42,341,808	41,382,451	397,177,982	39,544,763	17,803,482	-	-	-	357,633,219	
非償却資産	土地	1,352,373,000	-	-	1,352,373,000	-	-	-	-	-	1,352,373,000	
	美術品・收藏品	18,330,000	-	-	18,330,000	-	-	-	-	-	18,330,000	
	計	1,370,703,000	-	-	1,370,703,000	-	-	-	-	-	1,370,703,000	
有形固定資産合計	土地	1,352,373,000	-	-	1,352,373,000	-	-	-	-	-	1,352,373,000	
	建物	932,871,000	-	-	932,871,000	153,787,920	30,757,584	-	-	-	779,083,080	
	構築物	21,481,452	-	-	21,481,452	3,507,011	736,385	-	-	-	17,974,441	
	工具器具備品	80,824,830	36,969,240	22,944,340	94,849,730	34,278,371	16,696,701	-	-	-	60,571,359	
	図書	291,689,966	5,372,568	18,438,111	278,624,423	-	-	-	-	-	278,624,423	
	美術品・收藏品	18,330,000	-	-	18,330,000	-	-	-	-	-	18,330,000	
	車両運搬具	2,222,377	-	-	2,222,377	1,759,381	370,396	-	-	-	462,996	
	計	2,699,792,625	42,341,808	41,382,451	2,700,751,982	193,332,683	48,561,066	-	-	-	2,507,419,299	
無形固定資産	ソフトウェア	18,480,000	-	-	18,480,000	18,480,000	3,696,000	-	-	-	-	
	電話加入権	18,000	-	-	18,000	-	-	-	-	-	18,000	
	計	18,498,000	-	-	18,498,000	18,480,000	3,696,000	-	-	-	18,000	
投資その他の資産	差入敷金・保証金・ 預託金	1,985,910	364,000	218,000	2,131,910	-	-	-	-	-	2,131,910	
	計	1,985,910	364,000	218,000	2,131,910	-	-	-	-	-	2,131,910	

## (2) たな卸資産の明細

該当事項はありません。

## (3) 有価証券の明細

該当事項はありません。

## (4) 長期貸付金の明細

該当事項はありません。

## (5) 長期借入金の明細

該当事項はありません。

## (6) 公立大学法人債の明細

該当事項はありません。

## (7) 引当金の明細

該当事項はありません。

## (8) 資産除去債務の明細

該当事項はありません。

## (9) 保証債務の明細

該当事項はありません。

## (10) 資本金及び資本剰余金の明細

(単位:円)

区 分		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
資本金	地方公共団体出資金	2,285,244,000	-	-	2,285,244,000	(注1)
	計	2,285,244,000	-	-	2,285,244,000	
資本剰余金	無償譲与	15,348,000	-	-	15,348,000	(注2)
	運営費交付金	2,289,910	-	-	2,289,910	
	寄附金等	3,000,000	-	-	3,000,000	
	計	20,637,910	-	-	20,637,910	
	損益外減価償却累計額	△ 123,030,336	△ 30,757,584	-	△ 153,787,920	(注3)
	差引計	△ 102,392,426	△ 30,757,584	-	△ 133,150,010	

(注1) 新潟県からの現物出資によるものです。

(注2) 新潟県からの無償譲与によるものです。

(注3) 当期増加額は、新潟県からの現物出資(建物)に係る減価償却です。

## (11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細

## (11)-1 積立金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	1,098,000	-	-	1,098,000	
教育研究等環境改善積立金	20,403,335	2,729,413	-	23,132,748	
計	21,501,335	2,729,413	-	24,230,748	

(注) 当期増加額は、平成28年度の利益処分によるものです。

## (12) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

## (12)-1 運営費交付金債務

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期 交 付 額	当期振替額				期末残高
			運営費交 付金収益	資産見返運 営費交付金	資本剰余金	小 計	
平成25年度	3,182,845	-	3,182,845	-	-	3,182,845	-
平成26年度	32,000,000	-	6,688,355	2,354,400	-	9,042,755	22,957,245
平成27年度	32,000,000	-	-	-	-	-	32,000,000
平成28年度	32,000,000	-	-	-	-	-	32,000,000
平成29年度	-	602,595,443	565,081,719	5,513,724	-	570,595,443	32,000,000
合 計	99,182,845	602,595,443	574,952,919	7,868,124	-	582,821,043	118,957,245

## (12)-2 運営費交付金収益

(単位:円)

業務等区分	平成25年度 交付分	平成26年度 交付分	平成27年度 交付分	平成28年度 交付分	平成29年度 交付分	合 計
期間進行基準	-	-	-	-	554,906,689	554,906,689
費用進行基準	3,182,845	6,688,355	-	-	10,175,030	20,046,230
計	3,182,845	6,688,355	-	-	565,081,719	574,952,919

## (13) 地方公共団体等からの財源措置の明細

## (13)-1 施設費の明細

該当事項はありません。

## (13)-2 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付額	当期振替額					摘 要
		建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	収益計上	
糸魚川市大学等連携集落活性化 実践事業	236,000	-	-	-	-	236,000	
計	236,000	-	-	-	-	236,000	

## (14) 役員及び教職員の給与の明細

(単位:円、人)

区 分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役 員	常 勤	25,534,800	2	-	-
	非常勤	631,146	4	-	-
	計	26,165,946	6	-	-
教 職 員	常 勤	483,421,533	68	10,175,030	3
	非常勤	38,217,485	80	-	-
	計	521,639,018	148	10,175,030	3
合 計	常 勤	508,956,333	70	10,175,030	3
	非常勤	38,848,631	84	-	-
	計	547,804,964	154	10,175,030	3

(注1) 役員に対する報酬等の支給基準について

公立大学法人新潟県立看護大学役員報酬規程に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準について

公立大学法人新潟県立看護大学職員給与規程及び公立大学法人新潟県立看護大学職員退職手当規程に基づき支給しています。

(注3) 支給額には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費は含まれていません。

(注4) 支給額には、法定福利費は含まれていません。

## (15) 開示すべきセグメント情報

当法人は単一セグメントにより事業を行っているため、記載を省略しています。

## (16) 業務費及び一般管理費の明細

(単位:円)

教育経費		
消耗品費	15,383,668	
備品費	794,664	
印刷製本費	1,098,684	
水道光熱費	15,164,808	
旅費交通費	5,644,838	
通信運搬費	1,369,847	
賃借料	941,746	
保守費	2,228,472	
修繕費	13,209,542	
損害保険料	38,340	
広告宣伝費	3,418,690	
諸会費	118,800	
研修費	20,000	
報酬・委託・手数料	28,894,346	
奨学費	4,286,400	
減価償却費	13,024,770	
雑費	132,359	105,769,974
研究経費		
消耗品費	6,306,045	
備品費	865,895	
印刷製本費	216,510	
水道光熱費	5,590,072	
旅費交通費	7,924,039	
通信運搬費	253,456	
賃借料	16,800	
修繕費	3,056,750	
研修費	606,648	
報酬・委託・手数料	6,667,287	
雑費	18,400	31,521,902
教育研究支援経費		
消耗品費	3,857,621	
備品費	216,000	
印刷製本費	137,160	
図書費	18,438,111	
水道光熱費	1,623,782	
旅費交通費	88,468	
賃借料	2,330,384	
保守費	272,160	
修繕費	461,894	
諸会費	40,000	
報酬・委託・手数料	2,622,548	
減価償却費	1,443,597	
雑費	520	31,532,245

受託事業費			282,933
役員人件費			
報酬		26,014,800	
法定福利費		1,930,538	
諸手当		151,146	
			28,096,484
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	287,864,094		
賞与	100,273,360		
退職給付費用	10,175,030		
法定福利費	57,074,619	455,387,103	
非常勤教員給与			
給料	5,711,900		
法定福利費	14,441	5,726,341	461,113,444
職員人件費			
常勤職員給与			
給料	70,948,331		
賞与	24,335,748		
法定福利費	14,533,386	109,817,465	
非常勤職員給与			
給料	31,438,377		
賞与	1,067,208		
法定福利費	4,326,116	36,831,701	146,649,166
一般管理費			
消耗品費		1,314,530	
備品費		601,884	
印刷製本費		140,060	
水道光熱費		4,259,101	
旅費交通費		1,803,230	
通信運搬費		3,549,240	
賃借料		22,672,818	
車両燃料費		98,530	
福利厚生費		883,342	
保守費		5,738,000	
修繕費		2,956,808	
損害保険料		808,340	
諸会費		1,498,650	
研修費		64,360	
報酬・委託・手数料		9,740,459	
租税公課		2,304	
減価償却費		7,031,115	
雑費		9,200	63,171,971

## (17) 寄附金の明細

(単位:円、件)

区 分	当 期 受 入 額	件 数	摘 要
寄附金	1,250,250	256	
合 計	1,250,250	256	

(注) 当期受入額は、すべて科研費等による現物寄附です。

## (18) 受託研究の明細

該当事項はありません。

## (19) 共同研究の明細

該当事項はありません。

## (20) 受託事業の明細

(単位:円)

区 分	期 首 残 高	当 期 受 入 額	受託事業等収益	期 末 残 高
受託事業 (国・地方公共団体分)	-	350,000	350,000	-
受託事業(その他)	-	150,000	150,000	-
合 計	-	500,000	500,000	-

## (21) 科学研究費補助金等の明細

(単位:円、件)

種 目	当 期 受 入	件 数	摘 要
基盤研究(B)	(1,866,000) 559,822	3	
基盤研究(C)	(14,523,861) 4,328,832	21	
若手研究(B)	(1,501,049) 450,332	2	
挑戦的萌芽研究	(1,971,890) 457,678	5	
合 計	(19,862,800) 5,796,664	31	

(注1) 間接経費相当額を記載し、直接経費相当額については、外数として( )内に記載しています。

(注2) 分担金を含めて記載しています。

(注3) 基金分の繰越を含めて記載しています。

## (22) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

## (22) - 1 現金及び預金

(単位:円)

区 分	金 額
現 金	0
預 金	207,291,292
計	207,291,292

## (22) - 2 未払金

(単位:円)

相 手 先	金 額
人件費(退職金等)	12,304,174
(株)高菱	9,136,800
上越スチール販売株式会社	3,186,000
田辺工業(株)	3,038,263
(株)大谷ビジネス	1,854,731
その他	19,353,822
計	48,873,790

## (22) - 3 資産見返物品受贈額

(単位:円)

区 分	金 額
構築物	17,343,222
工具器具備品	3
図書	255,873,686
計	273,216,911

## 正 誤

平成30年9月18日付け新潟県告示第1014号(道路の区域変更)

2 ページの

「

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
加茂市大字下条字中谷地甲1695番2から	新	(A)8.4~20.3メートル	436.9メートル



同市大字下条字中谷地甲1555番2まで		(B)6.4~20.3メートル	445.6メートル
	旧	8.4~20.3メートル	436.9メートル

は、  
「

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
加茂市大字下条字中谷地甲1695番2から 同市大字下条字中谷地甲1555番2まで	新	(A)8.4~20.3メートル	436.9メートル
		(B)6.4~20.3メートル	445.6メートル
	旧	8.4~20.3メートル	436.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

の誤り。